

No.1

宇治市の対象とする環境に関するイベントに参加した宇治 市民の方が対象です。



50P

各イベント

1回参加ごとに



<u>緑化活動への取組み</u>



宇治市の対象とする環境に関するイベントに参加した宇治市 民の方が対象です。

付与条件 ① 対象活動イベント ② QRコードを読み取る

対象の活動(例)

No.2

- ・どんぐりプロジェクト
- ・緑のカーテン育成ボランティア

現地でQRコードを配布または呈示 →各自読み取り

※随時その他対象活動を追加予定 ポイント取得までの流れ



No.3 家庭の省エネ相談所での相談



「家庭の省エネ相談所」で省エネに関する相談をした宇治市民の方が対象です。

付与条件 ①「家庭の省エネ相談所」で省エネに関する相談をする ② QRコードを読み取る

開催予定日程

4月18日(月)	9月17日(火)	1月15日(水)	
5月15日(水)	10月15日(火)	2月18日(火)	
7月16日(火)	12月17日(火)	3月18日(火)	

※上記の日程は、変更となる場合があります。また、上記日程以外でもイベント等で開催する場合があります。







統一省エネラベル★4以上(投稿時点での性能評価を基準 とする)のテレビ・冷蔵庫・エアコンのいずれかを購入した 宇治市民の方が対象です。





※ 令和4年6月1日以降に購入した製品に限ります。

※ 製品を複数購入の場合は、製品ごとにそれぞれ投稿する必要があります。





統一省エネラベルは、家電製品の省エネルギー性能を星の数と年間の 目安電気料金を表示されています。

統一省エネラベルは、販売店の製品本体等に表示するものです。



リンク先:環境ラベル等データベース(環境省)

https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/a04_26.html

リンク先:統一省エネラベルが変わりました(経済産業省資源エネルギー庁)

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/retail/touitsu_shoenelabel/

No.5 **LED製品の購入**



LED電球および照明器具を購入した宇治市民の方が対象です。



- ※ 令和4年6月1日以降に購入した製品に限ります。
- ※ 製品を複数購入の場合は、製品ごとにそれぞれ投稿する必要があります。









宅配BOXとして販売されている製品を購入した宇治市民の 方が対象です。



- ※ 令和4年6月1日以降に購入した製品に限ります。
- ※ 製品を複数購入の場合は、製品ごとにそれぞれ投稿する必要があります。



製品購入に関するアクションの 投稿専用フォーマット記入例

記入事項



<u>公共施設での拠点回収</u>

No.7



公共施設に設置してある資源となる製品の回収ボックスに 回収対象の資源を持ち込んだ宇治市民の方が対象です。



※1日に多数の製品を持ち込んだ場合や複数の施設に製品を持ち込んだ場合も 1日の合計上限は5ポイントとなります。



回収ボックス設置施設



回収可能品目

雑紙…(例)お菓子・ティッシュの空箱
海外リユース…(例)状態の良いぬいぐるみ・服・靴・かばんなど
※海外リユース以外に(紙パック・小型家電・てんぷら油・蛍光管・ペットボトルキャップ・雑紙の回収も行っています。



<u>市の広報誌等閲覧</u>

「市政だより」など市の発行した広報物に掲載される 環境に関する記事を閲覧した宇治市民の方が対象です。



※ QRコードは不定期で掲載します。







No.9 <u>市民からのエコ・アクション提案</u>



宇治市のエコ・アクションメニューとなるようなアイデアを 提案した宇治市民の方が対象です。



※ 詳細については、後日掲載予定です。



エコアクション提案の 投稿専用フォーマットでの記入例





No.10 <u>地産地消の推進</u>

宇治市産(山城地域産)の農作物等を購入した方が対象です。





令和4年度の実施例

- ・山城マルシェ(JR宇治駅)で販売されていた商品
- ・茶づなで販売されていたお米 など

ポイント取得までの流れ



